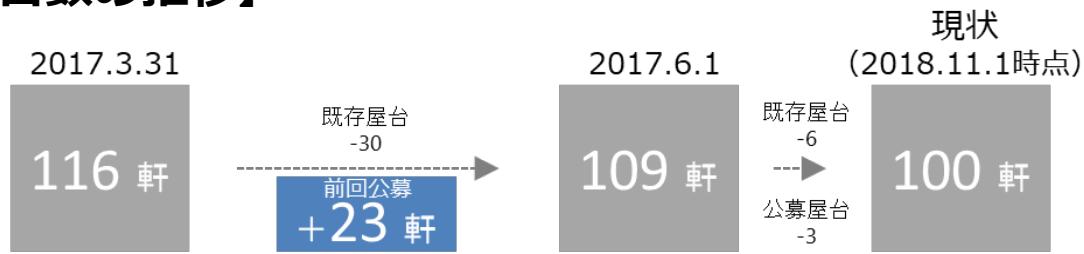


【屋台数の推移】



【公募屋台数の推移】



※ 公募屋台の辞退, 廃業等の理由

区分	エリア	件数	理由
辞退等	観光	5	・転居し, 店を構えるため ・親の店を継ぐため ・親の介護のため など
	商業	0	
廃業	観光	0	・体調不良 など
	商業	3	

1 募集場所の考え方について

〔 条例第9条, 第32条
規則第7条, 第16条 〕

- ・屋台が連なり定着している場所
- ・条例等の基準を満たし, 環境整備ができる場所
- ・地域に理解され, 道路交通の問題が少ない場所

2 募集場所数について

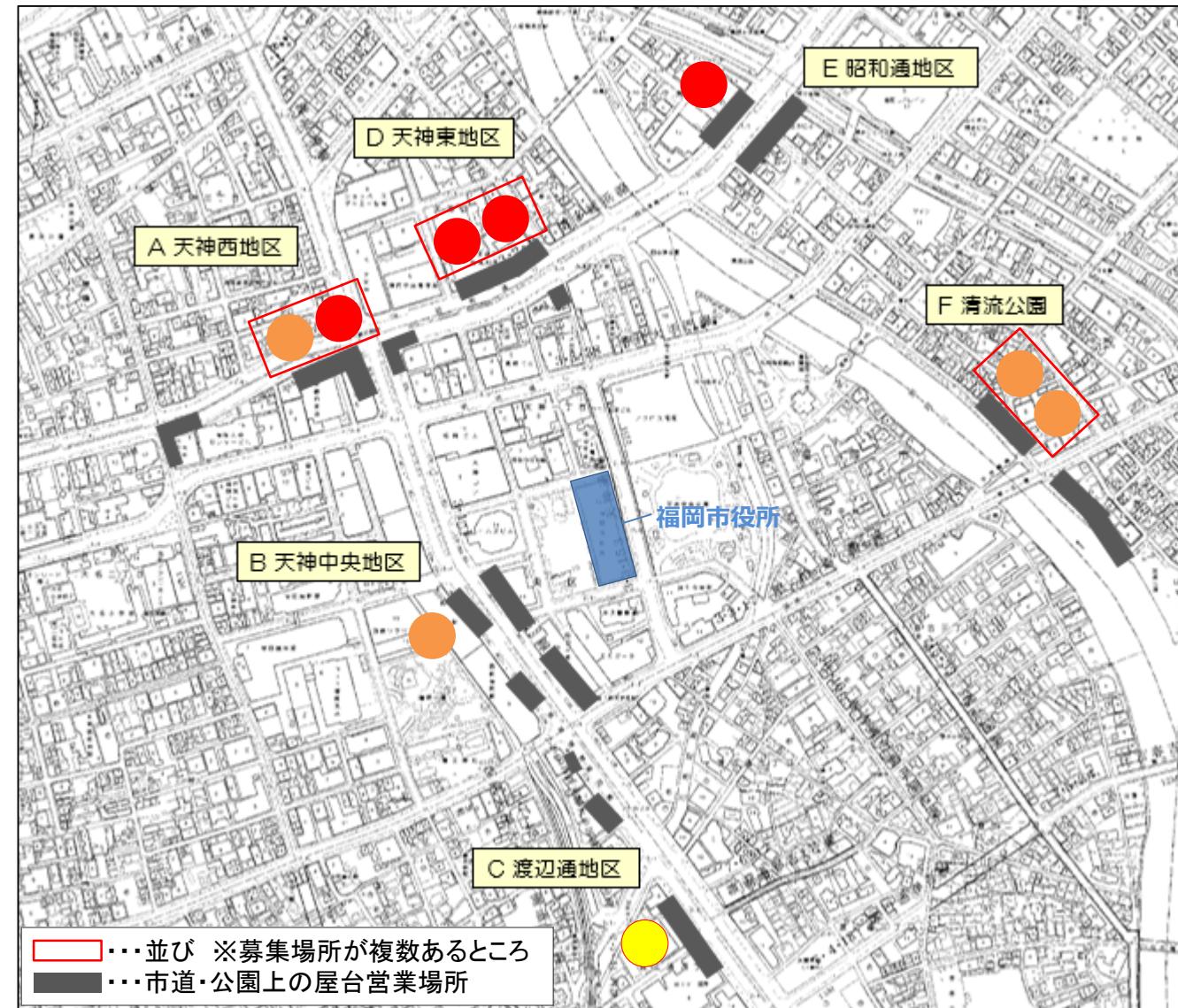
募集場所の考え方に基づき, **14区画**を募集する。

(14区画の内訳)

- ・前回公募場所 8 区画 ●
- ・既存屋台の廃業場所 5 区画 ●
- ・新規の場所 1 区画 ●

3 募集場所（並び）について

(天神・中洲)



(長浜)

